

## 第6分科会：青年と環境(全3部)

砂川 かおり  
(沖縄国際大学講師)

### 第6分科会「青年と環境」第1部 報告

第6分科会「青年と環境」は、3部構成で、第1部は、「若者×環境×平和×経済×自己決定権×人権(現状編):若者が求める安全保障とは?」(動画記録:<https://youtu.be/ynQ3871bNPE>)というテーマで、以下の報告がなされた。①渡具知武龍氏(名護市瀬嵩区出身・琉球大学学生)から、若者が「辺野古新基地問題」を考えていく必要性について、②ビデオメッセージとして、伊佐真次氏(東村高江の「ヘリパッドいらない」住民の会のメンバー・東村村議会議員)からは、基地公害への対応、自然保護や米海兵隊北部訓練場内にある県民の水がめを守る等のヘリパッド建設反対運動の意義、国による強行工事の様子等について、③元山仁士郎氏(国際基督教大学学生・SEALDs RYUKYU メンバー)からは、沖縄県外から見ると生活に隣接する米軍基地が異常であること、異なる価値観の人にも対話し伝えることや選挙を通して政治を変える大切さについて、④猪股哲氏(南西諸島ピースネット共同代表)からは、与那国島、石垣島、宮古島、奄美大島における自衛隊配備や配備計画が環境に与える影響等について、⑤高里鈴代氏(基地・軍隊を許さない行動する女たちの会共同代表)からは、様々な特権下で大規模な米軍の長期駐留から派生する被害、特に女性への暴力と人権侵害について、⑥田嶋正雄氏(沖縄タイムス社会部記者)からは、子どもの貧困率が高い沖縄の現状、政策によってつくられた貧困・格差、社会の持続性の観点からも教育費完全無料化等のユニバーサル施策の必要性について、⑦島袋純氏(琉球大学教授)からは、スコットランドを事例とした「権利章典」(個々人が横に繋がって主権者集団である人民となり、社会を形成し、社会を守るために権力機構を作ることができる権利があると自覚し、その権利を宣言したもの)の意義、人

権を守らない政府があれば立ち上がる必要性、それを具体化する主体である、国家から自立した市民社会の必要性について、⑧前泊博盛氏(沖縄国際大学教授)からは、アジアにおける武器市場の拡大への警鐘と、軍事の不経済、不条理、不合理を検証しながら、軍事力と抑止力の欺瞞性を超越し、軍事力に依存しない「脱・軍産官学複合体型安全保障体制」を構築するモデルを沖縄から提示する必要性について。

報告を受けて、以下のようなコメントがなされた。①キム・デイビッド氏(ホメオパシー医・米国ミネソタ州沖縄県人会ウチナーンチュ)から、次のようなコメントがあった。米国外での米軍による軍事化と、米国内での警察による先住民族を含むマイノリティーへの暴力が平行して起こっていること。自治権が与えられている先住民の保留地で警察による女性への性暴力がある場合、部族裁判所で起訴できないこと。ミネソタ州の先住民族のダコタ族の聖地に米空軍基地が建設されたこと。世界のウチナーンチュにとって、沖縄は私たちの母なる地域であること。祖先の骨が横たわる神聖な場所に、コンクリート等が被され、新しい米軍基地が建設されようとしているウチナーンチュの痛みを遠く離れていても感じていること。②クピチュナス・マンタス氏(リトアニア出身・オスロ大学大学院近代日本学修士課程学生)からは、以下のコメントがあった。軍事支出を見ると、第1位が米国、第2位が中国で、日本が第8位となっており、軍事力の強い米軍が日本に駐留することで安全が高まるという考え方もあるだろう。リトアニアは、旧ソ連に占領された経験がある。自分の国を守ることは大切。バルト三国はヨーロッパにとってロシアからの盾であり、日本は米国にとって中国からの盾になっているのではないかと。リトアニアでは徴兵制を導入しており、NATO

と共にリトアニアやNATO加盟国を守っている。

③小波津義嵩氏(名桜大学学生・SEALDs Ryukyuメンバー)からは、沖縄における人間の安全保障の実現、日米安保体制から東アジア間での協調路線への移行、就活のための教育ではなく一人一人が社会に参加していくことができるための学校や自己実現できるような仕組みづくりの必要性について。

## 第6分科会「青年と環境」第2部 報告

第2部は、「若者×環境×平和×経済×自己決定権×人権(創造的取組編):若者の実践」(動画記録:<https://youtu.be/qtX8z0yav-A>)というテーマで、若者の平和活動について、次のような報告があった。①ポドゥリプスカ・カタジナ氏(ポーランド出身・琉球大学学生)からは、沖縄、濟州島(韓国)、台湾等の島々の国際的な連帯で繋がりを学びあう「平和の海」国際交流キャンプについて、②具志堅秀明氏(ワカゲノイタリ村発起人・沖縄国際大学学生)からは、辺野古新基地建設の埋め立て予定地である大浦湾沿いにあえて作った、自らの暮らし、経済、社会のあり方を塗り替えることで社会変革をもたらそうとする実験村「ワカゲノイタリ村」の活動、社会を変える動きを創造化させることについて。

続いて、③三輪大介氏(NPO法人いけま福祉支援センター職員・経済学博士)から、次のような報告があった。琉球列島の様々な開発・自然破壊の現場で地域住民が示した抵抗の根っこにある、自然と住民の深く強い「つながり」。そのつながりが、琉球王朝時代の三司官を務めた蔡温が行ったコミュニティーに基礎を置く資源管理制度によって、「自らの山海」という意識を育んできたこと。その意味でも土地の履歴が醸成する歴史的な混成物としてcommons(地域社会の入会地や地先の海=共同体の共有地、例えば、里山や里海)を見るとき、琉球処分期の自然の「処分」(例えば、柚山処分、地先の海における漁場処分)が日本の国家に収奪される過程とともに始まり、売り買いされる漁業権(に基づく海岸の開発)、国有地の

森に作られる軍事施設に繋がっている。今一度、地域社会が自然資源の管理という関わり方を取り戻すこと、その具体的実践を始めていきたい。

そして、利用しながら保全する地域資源の事例として、次の活動が紹介された。④兼久博矢杜氏(沖縄国際大学学生・Beegoooメンバー)から、うるま市照間のビーグ(い草)の若者への認知度向上の取り組み、⑤仲栄真礁氏((一社)キュリオス沖縄理事・理学博士)からは、より専門的な観光事業や教育事業を通して、自然資源を利用することで、自然環境の利用に新たな付加価値を与え、それによって自然資源を守ることに繋がる活動。

最後に、⑥新地毅一郎氏(沖縄市教育委員会職員)から、宮古島等での実証実験に基づき、沖縄県産のさとうきびを原料とする砂糖製造過程で発生する廃糖蜜を原料としたバイオエタノールE3の生産誘発額がガソリンよりも大きく、バイオ燃料部門新設が温暖化対策だけでなく、沖縄県経済への効果も大きいことが報告された。

報告を受けて、以下のようなコメントがなされた。①上村英明氏(恵泉女学園大学教授)から、次のようなコメントがあった。自己決定権で一番大事なことは、アイデンティティー、つまり、考え方のフレームワークをどう設定するかである。三輪さんの発表を受けてコメントさせて頂くと、commonsを創ったのが琉球国であるのに対し、解体したのは日本国であったという点を考えることが重要。1872年に琉球国は琉球藩にされ、1879年に沖縄県が設置された後に、柚山の解体に繋がっていった。しかし、天皇から頂いた人民と土地を、平安時代のように天皇に返すことが「版籍奉還」の理念であるが、他県とは異なり、琉球国の人民や土地は日本の天皇の下にあったことはなかった。擬制としての「版籍奉還」を実施し、「沖縄県」を設置したのが、日本の近代化。日本の社会の中で一番危険なことは、私たち大和の人間が同化を進めるために「平等」という言葉を使うこと。これは支配の形態である。このようなことを皆さんのアイデンティティーの中で考えて欲しい。

②崔懐欣氏(緑色公民行動聯盟事務局長(台湾))

から、次のようなコメントがあった。現在台湾では、発電は化石燃料や原発に依存している。バイオマス発電は発電量の約9%であるが、全ての原発が廃止となる2025年までには、バイオマス発電を20%にする政府目標がある。太陽光発電、バイオマス発電等について研究が進んでいないため、取り組みが求められる。東海岸では、政府と大学による潮力発電の共同研究が進んでいる。このような研究が実用化されてくると、台湾の電力の70%が賄えるようになる。エネルギーの生産だけでなく、節電にも努力していきたい。

③劉毅氏(マングローブ保全連盟理事長兼事務局長(中国福建省廈門市))から、次のようなコメントがあった。中国でも海岸でい草が栽培されており、土を固めたり、い草でチマキを作ったりして有用である。沖縄の中でも、ビーグづくりに地域や若者を巻き込むこと、それによって伝統的なものを守ることに繋がる。観光客にもビーグの畳づくりを見学させたり、ビーグで財布やカバンを作ったり、いろいろなアイディアが出てくると、経済発展に繋がるだろう。日本では、自然教育の効果を示すデータが少ないと感じる。中国では自然教育を小学校の教科書で取り上げ、週一回授業を持続的に実施するようにしている。そうしないと自然教育が進歩しない。また、研究の成果を教育に取り入れることもとても大切であると思う。

最後に、④申洙沈氏(グリーン코리아・平和生態チームのチーム長(韓国))から、次のようなコメントがあった。韓国でも天然記念物が多い地域で、地域住民と環境団体が持続可能な観光プログラムを作っている。一日の入域者数を制限し、地域住民が案内して収入を得ている。エネルギーについては、2011年9月にソウル市で起こった大規模な停電事故がきっかけとなり、ソウル市が2012年に始めた「原発一つ減らそう政策」がある。目標達成期間は2年間であったが、2か月早く2014年6月に達成した。ソウル市では、180万人がエコマイレージプログラムに参加した。ソウル市は、電気、水道、ガス等を節約し、マイレ-

ージを貯めることで交通費等に使えるメリットを市民に与えたりした。個人宅に太陽光発電施設を設置する場合、国やソウル市が50%補助する仕組み等を作って、節電した結果である。

## 第6分科会「青年と環境」第3部 報告

第3部は、「東アジア×若者×未来(展開編):「辺境」が繋がる・「国境」を乗り越えて～風水文化圏の環境リーダーと若者の対話～」(動画記録:<https://youtu.be/PZe8fmJDJNc>)というテーマで、以下の報告があった。①朱惠雯氏(日中市民社会ネットワーク事務局長)から、専門性が高く一般市民が関わりにくい環境分野の国際交流ではなく、自律的な市民の視点を大事にすべく、生き方・暮らし方に焦点を当てた「自然共生型社会を目指す」東アジア地球市民村の取り組み、②劉毅氏(中国福建省廈門市))から、中国におけるマングローブ林保全ネットワークの保護活動として、全国のボランティアが参加し、通報され、公開で監視される「マングローブ初期警告事業」、小中校生6万人余を含む30万人余が関わった「湿地のための公教育」、沿岸湿地保全促進のための行政と市民による枠組み「公的マジックキューブ」や植林によるマングローブ林生態系の回復等。③崔慄欣氏(台湾))からは、次のような報告があった。1980年から30年余にわたって続けられてきた台湾の反原発運動、1990年代の政治的な反原発運動の成功と挫折を経て、新たに民衆の支持の基盤を育てていくために開始された反原発ドキュメンタリーの巡回上映。2011年の3・11以降、党派を超えた第四原発建設中止の広がり。2012年の芸術・文学関係者と映画界の監督等による総統府前等でのフラッシュモブ、2013年3月の22万人が参加した原発反対デモ。その後、毎週金曜日に開かれた集会と、若い世代の賛同と参画。2016年の総統選挙後、社会的なコンセンサスとなっている反原発運動。化石燃料や原発に代替するエネルギー源への転換への挑戦という課題と青年の参加について、④申洙沈氏(韓国))からは、次のような報告がなされた。在韓米軍基地の環境汚染問題と、そ

れに係る情報の非公開、韓国の司法の判決に反した在韓米軍の環境汚染浄化の責任免責。韓国海軍が済州海軍基地県説に反対する江汀住民、平和活動家 116名と江汀村会を含む 5団体を相手に、彼らの妨害による工事遅延によって生じた損失として 300万ドルの支払いを求めている済州江汀海軍基地の求償権請求訴訟。ソウル市の市民参加型再生エネルギー自立都市に向けての取組み。

報告を受けて、①阿部藹氏(沖縄国際人権法研究会事務局)からは、次のようなコメントがあった。沖縄国際人権法研究会が、高江や辺野古のゲート前で起こっている平和的な抗議者に対する警察の弾圧を、人権侵害の内の「表現の自由の侵害」として再定義し、政府の対応を精査し、改善を求めるカウンター報告書を国連組織に提出する等の活動を行っている。その作業の中で、国際的なガイドライン違反も確認されてきた。米軍基地による環境汚染や軍事基地反対運動に対する SLAPP 裁判(済州江汀海軍基地の求償権請求訴訟)が韓国でも起こっていることから、韓国や沖縄の個別のケースから共通する人権侵害を見つけ共有し、軍事基地から生じる人権侵害を普遍化して、共闘することを提案したい。②阿部治氏(立教大学教授)からは、日中韓+台湾による環境教育の会議等の取組みの紹介、国境を越えて直接会うことの意義、日本の若者の主権者教育の重要性が説明された。③河才苑氏(韓国からの留学生)からは、韓国の若者ができることについてコメントがあった。④具志堅秀明氏からは、次のコメントがあった。問題意識を強調すればするほど若者との間にできる溝、それを乗り越えるために欲しい未来を創るアクションが大切。HIPHOPのように、文化を持った抵抗はいろんな常識を覆せるのではないか。ドイツのルクセンブルグにある若者議会のような、若者の声を政治に反映させるシステムも必要。

### 第 6 分科会宣言(日本語)採択及び、多言語での沖縄、アジア、世界への発信

最後に、東アジアのそれぞれの地域が、空、海(環境)だけでなく、歴史、文化でも繋がっている

ことを認識し、連帯して、アジアの環境・平和のために協働することが提言され、第 6 分科会宣言を日本語で採択した。その後、同宣言は、沖縄語、漢語(簡体字・繁体字)、朝鮮語、英語、スペイン語(すべて本報告書に所収)に翻訳され、アジアや世界に向けて発信されている。尚、分科会報告の詳細については、動画記録をご確認下さい。

謝辞：この度、20年ぶりに「日本環境会議沖縄大会 第 6 分科会」を成功裡に開催することができました。これもひとえに、日本環境会議並びに沖縄大会実行委員会の皆様のお陰と感謝申し上げます。特に、第 6 分科会(10月 21、23 日)及び第 6 分科会交流会(21 日)、交流会「風水文化圏の環境リーダーを囲んで」(21 日)、「次年度以降の風水文化圏ユース環境交流の可能性について」のワークショップ(23 日)、第 6 分科会エクスカージョン(24、25 日)開催に当たっては、一般社団法人アクト・ビヨンド・トラストの企画助成「東アジアの環境交流」から多大な資金助成を頂きました。また、会議や関連イベントの運営に当たっては、報告者・コメンテーターの皆さん、出演者、講師の皆さん、通訳者・翻訳者の皆さん、そして、県内大学の学生さんを始めとする参加者の皆さん、報道して下さったマスコミの皆さん、そして、実行委員を始めとする関係者の皆様のご支援・ご協力・ご声援に心より感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

最後に、第 6 分科会やその関連イベントを通して、若者たちの心に播かれた平和・環境・自治(自決権)・人権をキーワードとした東アジアの交流の種が、これから、わかば、若木、大樹となり、東アジアの人々に、花や実のような豊かさと木陰のような安らぎをもたらすものに、ゆっくりでも確実に育っていくことを心より祈念して、第 6 分科会の報告と致します。